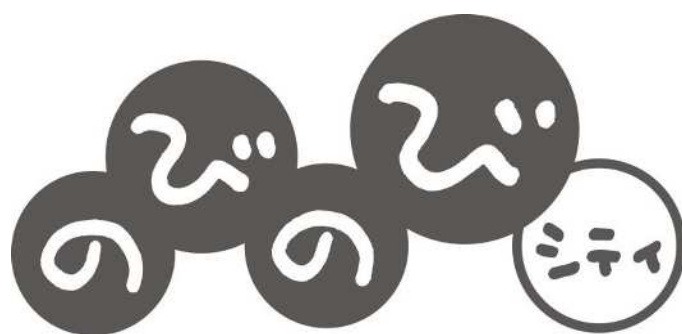


令和5年12月補正予算編成過程



さいたま市

【 目 次 】

1	目的	1
2	公表の内容	1
3	本資料について	1
4	予算要求及び査定の状況（議案第185～191号）	
(1)	会計別一覧	2
(2)	款別一覧（一般会計）	3
(3)	事務事業別の要求と査定経過	4
5	予算要求及び査定の状況（議案第262～263号）	
(1)	会計別一覧	23
(2)	款別一覧（一般会計）	24
(3)	事務事業別の要求と査定経過	25
6	予算要求及び査定の状況（議案第264～268号）	
(1)	会計別一覧	27
(2)	款別一覧（一般会計）	28
(3)	事務事業別の要求と査定経過	29

1 目的

本市は行政情報の「見える化」に積極的に取り組んでおり、その一環として、予算編成過程をわかりやすく公表しています。

予算編成において、市民の皆様の税金を無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分しているか、その意思決定過程を説明・公表することにより、市民の市政への参加促進、市政に対する市民理解と信頼関係の醸成、公正で透明な開かれた市政の発展を目的としています。

2 公表の内容

予算要求及び査定の状況（会計別・款別・事務事業別の要求と査定経過）

3 本資料について

（1）本資料は、令和5年12月補正予算編成における、各局等の予算要求から財政局長・市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。

（2）査定とは、各局等から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することをいいます。今回の公表では、財政局長査定額と市長査定額を掲載しています。

（3）本資料において使用されている財政用語については、以下の本市ホームページをご参照ください。

<http://www.city.saitama.jp/006/007/011/002/p058774.html>

（4）問い合わせ先

- ① 事業の内容及び予算要求内容 ⇒ 事業を所管する各課
- ② 事業の査定結果 ⇒ 財政課

4 予算要求及び査定の状況（議案第185号～191号） （1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		673,184,173	4,057,695	3,591,919	3,591,919	3,591,919
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	103,506,791	214,583	214,583	214,583	214,583
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	29,198,000				
	介 護 保 険 事 業	102,549,418	102,660	88,749	88,749	88,749
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	189,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	722,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	816,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	886,100				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	495,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	320,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	565,170				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	170,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	137,000				
	公 債 管 理	89,386,300				
	計	328,940,779	329,243	315,332	315,332	315,332
企 業 会 計	水 道 事 業	51,560,765				
	病 院 事 業	33,665,841	571,826	571,826	571,826	571,826
	下 水 道 事 業	50,295,797	債務負担行為の設定			
	計	135,522,403	571,826	571,826	571,826	571,826
合 計		1,137,647,355	4,958,764	4,479,077	4,479,077	4,479,077

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
01 市 税	284,516,003				
02 地 方 譲 与 税	2,945,000				
03 利 子 割 交 付 金	126,000				
04 配 当 割 交 付 金	1,819,000				
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,232,000				
06 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	343,000				
07 法 人 事 業 税 交 付 金	2,348,000				
08 地 方 消 費 税 交 付 金	32,634,000				
09 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	62,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1				
11 環 境 性 能 割 交 付 金	606,000				
12 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,529,000				
13 地 方 特 例 交 付 金	2,241,683				
14 地 方 交 付 税	11,286,403				
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	315,000				
16 分 担 金 及 び 負 担 金	4,087,474				
17 使 用 料 及 び 手 数 料	7,418,395				
18 国 庫 支 出 金	134,377,112	1,090,433	768,281	768,281	768,281
19 県 支 出 金	32,760,597	15,457	11,183	11,183	11,183
20 財 産 収 入	1,510,261				
21 寄 附 金	814,226				
22 繰 入 金	16,938,592	2,948,305	2,808,955	2,808,955	2,808,955
23 繰 越 金	5,960,611				
24 諸 収 入	50,992,977				
25 市 債	71,320,838	3,500	3,500	3,500	3,500
歳 入 合 計	673,184,173	4,057,695	3,591,919	3,591,919	3,591,919

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,687,328	14,556	14,556	14,556	14,556
2 総 務 費	66,233,698	414,343	414,143	414,143	414,143
3 民 生 費	244,063,790	2,908,799	2,483,278	2,483,278	2,483,278
4 衛 生 費	68,427,542	627,597	587,542	587,542	587,542
5 労 働 費	230,059	900	900	900	900
6 農 林 水 産 業 費	2,838,022	8,000	8,000	8,000	8,000
7 商 工 費	39,843,462				
8 土 木 費	71,297,877	83,500	83,500	83,500	83,500
9 消 防 費	18,091,273				
10 教 育 費	105,529,111				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	54,742,006				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	673,184,173	4,057,695	3,591,919	3,591,919	3,591,919

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 議員報酬			補正額	7,056
局/部/課 議会局/総務部/秘書総務課			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/1目 議会費	予算書P. 23	予算要求額	7,056
<事業の目的・内容> 議員報酬、期末手当、市議会議員年金の公費負担金等を支払います。また、議員の健康増進・健康維持管理を目的として健康診断を実施します。			財政局長査定	7,056
			市長査定	7,056
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 令和5年12月定例会における「さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」の一部改正による期末手当の支給月数の引上げにより不足する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	959,086
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 職員人件費（職員課）外2事業			補正額	245,900
局/部/課 総務局/人事部/職員課外2課			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	1款 議会費、2款 総務費、5款 労働費、6款 農林水産業費、8款 土木費	予算書P. 23、27、29	予算要求額	245,900
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。			財政局長査定	245,900
			市長査定	245,900
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 令和5年さいたま市人事委員会勧告に伴う給与改定の影響等により、給料等に不足額が生じるため、職員人件費及び特別会計への繰出金について、補正を行うものです。			補正前予算額	-
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 生涯スポーツ振興事業（スポーツ政策室）			補正額	6,577
局/部/課 スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ政策室			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書P. 23	予算要求額	6,777
<事業の目的・内容> 市民それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興を図ります。			財政局長査定	6,577
			市長査定	6,577
			査定区分	B
<補正の目的・内容> 市内2か所にアーバンスポーツができる場所を整備するために要する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	36,976
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。			
事務事業名 市税還付金及び還付加算金			補正額	261,566
局/部/課 財政局/税務部/収納対策課			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書P. 23	予算要求額	261,566
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理を適正に行うため、課税更正等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は充当します。			財政局長査定	261,566
			市長査定	261,566
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 市税の課税更正等により生じる還付金及び還付加算金が当初見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	1,005,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉医療管理事務事業（子育て支援課）			補正額 36,355		
局/部/課 子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課			〔要求と査定経過〕		
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 23	予算要求額	36,355	
<事業の目的・内容> 心身障害者、ひとり親家庭等の福祉の増進、子育て支援の推進、後期高齢者医療制度保険料徴収業務の効率的かつ安定的な運用に寄与することを目的として、心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療の各医療費助成業務全般及び後期高齢者医療制度の徴収システムの管理を行います。			財政局長査定	36,355	
			市長査定		36,355
			査定区分	A	
<補正の目的・内容> ひとり親家庭等医療及び子育て支援医療受給者の県内での受診における医療費の審査支払等に係る委託件数が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	216,336	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 障害者福祉執行管理事業（障害政策課）			補正額 3,249		
局/部/課 福祉局/障害福祉部/障害政策課			〔要求と査定経過〕		
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書P. 25	予算要求額	3,249	
<事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。			財政局長査定	3,249	
			市長査定		3,249
			査定区分	A	
<補正の目的・内容> 障害者総合支援法における障害福祉サービス等の報酬改定が令和6年4月に行われるため、改定内容に対応した障害福祉サービス指定事業者等管理システム等を改修する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	542	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 障害者福祉執行管理事業（障害福祉課）			補正額 47,352		
局/部/課 福祉局/障害福祉部/障害福祉課			〔要求と査定経過〕		
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書P. 25	予算要求額	47,352	
<事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。			財政局長査定	47,352	
			市長査定		47,352
			査定区分	A	
<補正の目的・内容> 障害者総合支援法における障害福祉サービス等の報酬改定が令和6年4月に行われるため、改定内容に対応した障害福祉システムを改修する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	60,879	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 子育て支援医療費助成事業			補正額 1,337,887		
局/部/課 子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課			〔要求と査定経過〕		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 25	予算要求額	1,337,887	
<事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			財政局長査定	1,337,887	
			市長査定		1,337,887
			査定区分	A	
<補正の目的・内容> 子育て支援医療費の助成に係る扶助費の支給額が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	5,151,804	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業			補正額 155,291	
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 25	予算要求額	155,291
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			財政局長査定	155,291
			市長査定	155,291
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 児童扶養手当に係る扶助費の支給が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	2,712,538
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業			補正額 24,417	
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 25	予算要求額	36,645
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、環境整備を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。			財政局長査定	24,417
			市長査定	24,417
			査定区分	C
<補正の目的・内容> 令和6年4月の待機児童の解消を目的に、令和5年度中に民設放課後児童クラブを追加整備するために要する経費の一部を補助するため、必要な経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	127,605
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。			
事務事業名 生活保護事業			補正額 646,358	
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 25	予算要求額	1,050,340
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。			財政局長査定	646,358
			市長査定	646,358
			査定区分	C
<補正の目的・内容> 令和5年10月の生活扶助費の基準改定等に伴い、生活保護費等の需要が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	34,503,435
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。			
事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）			補正額 58,493	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 25	予算要求額	67,804
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分（保険給付費の総額の12.5%）、低所得者保険料軽減に係る費用（国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%）並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			財政局長査定	58,493
			市長査定	58,493
			査定区分	B
<補正の目的・内容> 令和6年4月の介護保険制度改正に伴うさいたま市介護保険システムを改修する経費について、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出しを行うため、補正を行うものです。			補正前予算額	14,539,051
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金			補正額	173,876
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書P. 25	予算要求額	173,876
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			財政局長査定	173,876
			市長査定	173,876
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 過年度に県から交付された保険給付費等交付金の超過交付分を償還する経費について、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出しを行うため、補正を行うものです。			補正前予算額	7,470,153
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 地域保健推進事業（疾病予防対策課）			補正額	292,896
局/部/課	保健衛生局/保健所/疾病対策課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 25	予算要求額	321,867
<事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。また、指定難病医療給付申請の受付及び認定、医療費の支給を行います。			財政局長査定	292,896
			市長査定	292,896
			査定区分	B
<補正の目的・内容> 指定難病に係る医療費の公費負担分が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	2,364,609
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。			
事務事業名 精神保健福祉事業（精神保健課）			補正額	30,754
局/部/課	保健衛生局/保健所/精神保健課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 25	予算要求額	31,727
<事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が続けられることを目的とします。			財政局長査定	30,754
			市長査定	30,754
			査定区分	B
<補正の目的・内容> 被通報者の入院件数等の増加により、措置入院医療費等の支出が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	189,618
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。			
事務事業名 母子保健事業（疾病予防対策課）			補正額	20,705
局/部/課	保健衛生局/保健所/疾病対策課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 25	予算要求額	27,382
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童等及び長期に療養を要する児童等に医療費を助成し、児童等及びその保護者に対する支援を行います。			財政局長査定	20,705
			市長査定	20,705
			査定区分	C
<補正の目的・内容> 小児慢性特定疾病及び未熟児養育に係る医療費の公費負担分が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	673,890
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健健診事業		補正額	13,199
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 25	予算要求額 16,633
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。		財政局長査定	13,199
		市長査定	13,199
		査定区分	C
<補正の目的・内容> 産後ケア事業の利用件数が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,626,212
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。		
事務事業名 桜環境センター運営管理事業		補正額	229,988
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 27	予算要求額 229,988
<事業の目的・内容> 高効率で熱回収し発電等を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。		財政局長査定	229,988
		市長査定	229,988
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 国内企業物価指数等に基づくごみ処理単価の改定により不足する施設保守管理委託料について、補正を行うものです。		補正前予算額	2,342,948
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

事項 標準化システム工程管理支援業務				補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 都市戦略本部/デジタル改革推進部				〔要求と査定経過〕																			
予算書 P. 9				予算要求額																			
<補正の目的・内容> 令和3年9月1日施行「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、本市の基幹業務システムの標準化対応を行う必要があることから、令和5年度から構築中の当該システムについて、令和6年度当初から継続して工程管理支援を受けるため、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長査定																			
				市長査定																			
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準化システム工程管理支援業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>85,909</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15,540</td> <td>70,369</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	標準化システム工程管理支援業務	令和5年度から令和6年度まで	85,909	0	0	15,540	70,369	査定区分	D
							事項	期間	限度額	左の財源内訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
標準化システム工程管理支援業務	令和5年度から令和6年度まで	85,909	0	0	15,540	70,369																	
				補正前予算額																			
査定の考え方 事業手法、実施時期・箇所等事業内容を精査しました。																							

事項 ホテル南郷管理業務外2件				補正額 債務負担行為の設定																																	
局/部/課 市民局/市民生活部/市民生活安全課				〔要求と査定経過〕																																	
予算書 P. 9				予算要求額																																	
<補正の目的・内容> 保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要がありますことから、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長査定																																	
				市長査定																																	
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホテル南郷管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>243,342</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,060</td> <td>242,282</td> </tr> <tr> <td>新治ファミリーランド管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>34,659</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>895</td> <td>33,764</td> </tr> <tr> <td>見沼ヘルシーランド管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>478,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12,975</td> <td>465,025</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	ホテル南郷管理業務	令和5年度から令和10年度まで	243,342	0	0	1,060	242,282	新治ファミリーランド管理業務	令和5年度から令和10年度まで	34,659	0	0	895	33,764	見沼ヘルシーランド管理業務	令和5年度から令和10年度まで	478,000	0	0	12,975	465,025	査定区分	A
							事項	期間	限度額	左の財源内訳																											
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																		
ホテル南郷管理業務	令和5年度から令和10年度まで	243,342	0	0	1,060	242,282																															
新治ファミリーランド管理業務	令和5年度から令和10年度まで	34,659	0	0	895	33,764																															
見沼ヘルシーランド管理業務	令和5年度から令和10年度まで	478,000	0	0	12,975	465,025																															
				補正前予算額																																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																					

事項 植水老人憩いの家外7施設管理業務外2件				補正額 債務負担行為の設定																																	
局/部/課 福祉局/長寿応援部/高齢福祉課				〔要求と査定経過〕																																	
予算書 P. 9				予算要求額																																	
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、植水老人憩いの家外7施設及び与野本町老人憩いの家並びに老人福祉センター仲本荘の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要がありますことから、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長査定																																	
				市長査定																																	
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植水老人憩いの家外7施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>38,910</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>38,910</td> </tr> <tr> <td>与野本町老人憩いの家管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>951</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>951</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター仲本荘管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>97,404</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>97,404</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	植水老人憩いの家外7施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	38,910	0	0	0	38,910	与野本町老人憩いの家管理業務	令和5年度から令和10年度まで	951	0	0	0	951	老人福祉センター仲本荘管理業務	令和5年度から令和10年度まで	97,404	0	0	0	97,404	査定区分	A
							事項	期間	限度額	左の財源内訳																											
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																		
植水老人憩いの家外7施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	38,910	0	0	0	38,910																															
与野本町老人憩いの家管理業務	令和5年度から令和10年度まで	951	0	0	0	951																															
老人福祉センター仲本荘管理業務	令和5年度から令和10年度まで	97,404	0	0	0	97,404																															
				補正前予算額																																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																					

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 植水放課後児童クラブ外15施設管理業務外3件				補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課 子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課				〔要求と査定経過〕			
予算書 P. 9				予算要求額			
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、放課後児童クラブの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。 <債務負担行為>				財政局長査定			
				市長査定			
				査定区分		A	
				補正前予算額			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 植水児童センター外8施設管理業務外3件				補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課 子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課				〔要求と査定経過〕			
予算書 P. 9、10				予算要求額			
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、児童センターの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。 <債務負担行為>				財政局長査定			
				市長査定			
				査定区分		A	
				補正前予算額			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 産業文化センター管理業務				補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課 経済局/商工観光部/経済政策課				〔要求と査定経過〕			
予算書 P. 10				予算要求額			
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、産業文化センターの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。 <債務負担行為>				財政局長査定			
				市長査定			
				査定区分		A	
				補正前予算額			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 スマイルロード整備工事		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 10	予算要求額	-																		
<補正の目的・内容> スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。 スマイルロード整備工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長査定	-																		
		市長査定	-																		
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スマイルロード整備工事</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>137,000</td> <td>0</td> <td>123,300</td> <td>0</td> <td>13,700</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	スマイルロード整備工事	令和5年度から令和6年度まで	137,000	0	123,300	0	13,700	査定区分	A
					事項	期間	限度額	左の財源内訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
スマイルロード整備工事	令和5年度から令和6年度まで	137,000	0	123,300	0	13,700															
		補正前予算額	-																		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				
事項 道路修繕工事		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 10	予算要求額	-																		
<補正の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安全・安心で快適な道路環境を維持します。 道路修繕工事を早期発注することにより、道路の安全を確保するとともに、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長査定	-																		
		市長査定	-																		
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路修繕工事</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>377,000</td> <td>0</td> <td>339,300</td> <td>0</td> <td>37,700</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	道路修繕工事	令和5年度から令和6年度まで	377,000	0	339,300	0	37,700	査定区分	A
					事項	期間	限度額	左の財源内訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
道路修繕工事	令和5年度から令和6年度まで	377,000	0	339,300	0	37,700															
		補正前予算額	-																		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				
事項 暮らしの道路整備測量設計業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 10	予算要求額	-																		
<補正の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路では、緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど問題を抱えております。これらに対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。 暮らしの道路整備測量設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長査定	-																		
		市長査定	-																		
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暮らしの道路整備測量設計業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>42,900</td> <td>0</td> <td>38,300</td> <td>0</td> <td>4,600</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	暮らしの道路整備測量設計業務	令和5年度から令和6年度まで	42,900	0	38,300	0	4,600	査定区分	A
					事項	期間	限度額	左の財源内訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
暮らしの道路整備測量設計業務	令和5年度から令和6年度まで	42,900	0	38,300	0	4,600															
		補正前予算額	-																		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

事項 暮らしの道路整備工事				補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔要求と査定経過〕																			
予算書 P. 10				予算要求額																			
<補正の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路では、緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど問題を抱えております。これらに対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。 暮らしの道路整備工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長査定																			
				市長査定																			
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暮らしの道路整備工事</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>115,500</td> <td>16,500</td> <td>88,900</td> <td>0</td> <td>10,100</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	暮らしの道路整備工事	令和5年度から令和6年度まで	115,500	16,500	88,900	0	10,100	査定区分 A	
							事項	期間	限度額	左の財源内訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
暮らしの道路整備工事	令和5年度から令和6年度まで	115,500	16,500	88,900	0	10,100																	
				補正前予算額																			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 砂橋補修業務				補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔要求と査定経過〕																			
予算書 P. 10				予算要求額																			
<補正の目的・内容> 砂橋において、護岸の一部に損傷が発見され、早期修繕を実施する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長査定																			
				市長査定																			
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂橋補修業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>35,100</td> <td>14,850</td> <td>18,100</td> <td>0</td> <td>2,150</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	砂橋補修業務	令和5年度から令和6年度まで	35,100	14,850	18,100	0	2,150	査定区分 A	
							事項	期間	限度額	左の財源内訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
砂橋補修業務	令和5年度から令和6年度まで	35,100	14,850	18,100	0	2,150																	
				補正前予算額																			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 橋りょう定期点検業務				補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔要求と査定経過〕																			
予算書 P. 10				予算要求額																			
<補正の目的・内容> 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの計画的な修繕を実施します。橋りょう定期点検業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長査定																			
				市長査定																			
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋りょう定期点検業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>111,500</td> <td>49,500</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>62,000</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	橋りょう定期点検業務	令和5年度から令和6年度まで	111,500	49,500	0	0	62,000	査定区分 A	
							事項	期間	限度額	左の財源内訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
橋りょう定期点検業務	令和5年度から令和6年度まで	111,500	49,500	0	0	62,000																	
				補正前予算額																			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 橋りょう耐震補強設計業務				補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔要求と査定経過〕																					
予算書 P. 10				予算要求額 -																					
<補正の目的・内容> 震災時に道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安全・安心な道路環境の確保を図ります。 橋りょう耐震補強設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長査定 -																					
				市長査定 -																					
				査定区分	A																				
				補正前予算額 -																					
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋りょう耐震補強設計業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>30,000</td> <td>0</td> <td>30,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	橋りょう耐震補強設計業務	令和5年度から令和6年度まで	30,000	0	30,000	0	0				
事項	期間	限度額	左の財源内訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
橋りょう耐震補強設計業務	令和5年度から令和6年度まで	30,000	0	30,000	0	0																			
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									

事項 橋りょう補修工事				補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔要求と査定経過〕																					
予算書 P. 10				予算要求額 -																					
<補正の目的・内容> 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの計画的な修繕を実施します。 橋りょう補修工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長査定 -																					
				市長査定 -																					
				査定区分	A																				
				補正前予算額 -																					
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋りょう補修工事</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>30,000</td> <td>0</td> <td>19,800</td> <td>7,993</td> <td>2,207</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	橋りょう補修工事	令和5年度から令和6年度まで	30,000	0	19,800	7,993	2,207				
事項	期間	限度額	左の財源内訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
橋りょう補修工事	令和5年度から令和6年度まで	30,000	0	19,800	7,993	2,207																			
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									

事項 歩道等設計業務				補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔要求と査定経過〕																					
予算書 P. 10				予算要求額 -																					
<補正の目的・内容> 幹線道路等における歩道整備を行い、安全・安心な歩行空間の確保を進めます。 歩道等設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長査定 -																					
				市長査定 -																					
				査定区分	A																				
				補正前予算額 -																					
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩道等設計業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>29,000</td> <td>550</td> <td>25,500</td> <td>0</td> <td>2,950</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	歩道等設計業務	令和5年度から令和6年度まで	29,000	550	25,500	0	2,950				
事項	期間	限度額	左の財源内訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
歩道等設計業務	令和5年度から令和6年度まで	29,000	550	25,500	0	2,950																			
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 無電柱化設計業務		補正額 債務負担行為の設定	
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕	
予算書	P. 10	予算要求額	
<補正の目的・内容> 防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、電線共同溝の整備を実施します。 無電柱化設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。 <債務負担行為>		財政局長査定	
		市長査定	
		査定区分	A
		補正前予算額	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事項 無電柱化引込管委託工事		補正額 債務負担行為の設定	
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕	
予算書	P. 10	予算要求額	
<補正の目的・内容> 防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、電線共同溝の整備を実施します。 無電柱化引込管委託工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。 <債務負担行為>		財政局長査定	
		市長査定	
		査定区分	A
		補正前予算額	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事項 自転車通行環境整備設計業務		補正額 債務負担行為の設定	
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕	
予算書	P. 10	予算要求額	
<補正の目的・内容> 自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 自転車通行環境整備設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。 <債務負担行為>		財政局長査定	
		市長査定	
		査定区分	A
		補正前予算額	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 ゾーン30プラス整備設計業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 11	予算要求額	-																		
<p><補正の目的・内容> 警察による最高時速30キロメートルの速度規制と、道路管理者による物理的デバイス等の環境整備を組み合わせ、速度抑制対策を行います。 ゾーン30プラス整備設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>		財政局長査定	-																		
		市長査定	-																		
		査定区分	A																		
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゾーン30プラス整備設計業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>17,902</td> <td>7,150</td> <td>9,500</td> <td>0</td> <td>1,252</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	ゾーン30プラス整備設計業務	令和5年度から令和6年度まで	17,902	7,150	9,500	0	1,252	補正前予算額	-
事項	期間				限度額	左の財源内訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
ゾーン30プラス整備設計業務	令和5年度から令和6年度まで	17,902	7,150	9,500	0	1,252															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				
事項 歩道等整備工事		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 11	予算要求額	-																		
<p><補正の目的・内容> 幹線道路等における歩道整備を行い、安全・安心な歩行空間の確保を進めます。 歩道等整備工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>		財政局長査定	-																		
		市長査定	-																		
		査定区分	A																		
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩道等整備工事</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>72,000</td> <td>27,500</td> <td>40,000</td> <td>0</td> <td>4,500</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	歩道等整備工事	令和5年度から令和6年度まで	72,000	27,500	40,000	0	4,500	補正前予算額	-
事項	期間				限度額	左の財源内訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
歩道等整備工事	令和5年度から令和6年度まで	72,000	27,500	40,000	0	4,500															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				
事項 準用河川改修設計業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 11	予算要求額	-																		
<p><補正の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。 準用河川改修設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>		財政局長査定	-																		
		市長査定	-																		
		査定区分	A																		
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準用河川改修設計業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>8,770</td> <td>0</td> <td>7,800</td> <td>0</td> <td>970</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	準用河川改修設計業務	令和5年度から令和6年度まで	8,770	0	7,800	0	970	補正前予算額	-
事項	期間				限度額	左の財源内訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
準用河川改修設計業務	令和5年度から令和6年度まで	8,770	0	7,800	0	970															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 排水路等改修設計業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 11	予算要求額	-																		
<補正の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。 排水路等改修設計業務を早期発注することにより、工事の施行時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長査定	-																		
		市長査定	-																		
		査定区分	A																		
		補正前予算額	-																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水路等改修設計業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>35,261</td> <td>0</td> <td>31,800</td> <td>0</td> <td>3,461</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	排水路等改修設計業務	令和5年度から令和6年度まで	35,261	0	31,800	0	3,461
事項	期間	限度額	左の財源内訳																		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源															
排水路等改修設計業務	令和5年度から令和6年度まで	35,261	0	31,800	0	3,461															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				
事項 流域対策施設整備工事		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 11	予算要求額	-																		
<補正の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。 流域対策施設整備工事を早期発注することにより、治水安全度を向上させるとともに、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長査定	-																		
		市長査定	-																		
		査定区分	A																		
		補正前予算額	-																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流域対策施設整備工事</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>96,519</td> <td>0</td> <td>96,500</td> <td>0</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	流域対策施設整備工事	令和5年度から令和6年度まで	96,519	0	96,500	0	19
事項	期間	限度額	左の財源内訳																		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源															
流域対策施設整備工事	令和5年度から令和6年度まで	96,519	0	96,500	0	19															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				
事項 河川管理施設等更新工事		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 11	予算要求額	-																		
<補正の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。 河川管理施設等更新工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長査定	-																		
		市長査定	-																		
		査定区分	A																		
		補正前予算額	-																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川管理施設等更新工事</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>119,816</td> <td>0</td> <td>107,600</td> <td>0</td> <td>12,216</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	河川管理施設等更新工事	令和5年度から令和6年度まで	119,816	0	107,600	0	12,216
事項	期間	限度額	左の財源内訳																		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源															
河川管理施設等更新工事	令和5年度から令和6年度まで	119,816	0	107,600	0	12,216															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 武蔵浦和駅東駐車場管理業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 11	予算要求額																			
<p><補正の目的・内容> 指定管理者制度により、武蔵浦和駅東駐車場の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p> <p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>武蔵浦和駅東駐車場管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>11,199</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11,199</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	武蔵浦和駅東駐車場管理業務	令和5年度から令和10年度まで	11,199	0	0	11,199	0	財政局長査定	-
					事項	期間	限度額	左の財源内訳													
		国県支出金	地方債	その他				一般財源													
武蔵浦和駅東駐車場管理業務	令和5年度から令和10年度まで	11,199	0	0	11,199	0															
市長査定	-																				
査定区分	A	補正前予算額	-																		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				
事項 加田屋地区広場ゾーン設計業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/染谷・加田屋地区整備室	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 11	予算要求額																			
<p><補正の目的・内容> 見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、染谷・加田屋地区において、自然環境に配慮した、公園等の整備を行います。 加田屋地区広場ゾーン設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p> <p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加田屋地区広場ゾーン設計業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>40,000</td> <td>0</td> <td>30,000</td> <td>0</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	加田屋地区広場ゾーン設計業務	令和5年度から令和6年度まで	40,000	0	30,000	0	10,000	財政局長査定	-
					事項	期間	限度額	左の財源内訳													
		国県支出金	地方債	その他				一般財源													
加田屋地区広場ゾーン設計業務	令和5年度から令和6年度まで	40,000	0	30,000	0	10,000															
市長査定	-																				
査定区分	A	補正前予算額	-																		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

事項 大和田公園外4施設管理業務外8件							補正額 債務負担行為の設定																																																																											
局/部/課 都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課							〔要求と査定経過〕																																																																											
予算書 P. 11、12							予算要求額																																																																											
<p><補正の目的・内容> 指定管理者制度により、大和田公園外4施設外8件の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p> <p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大和田公園外4施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>624,390</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>岩槻温水プール外1施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>510,327</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>三橋総合公園プール外1施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>367,200</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>岩槻文化公園外78施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>1,979,000千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>秋葉の森総合公園外39施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>564,960千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>合併記念見沼公園外14施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>416,000千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>さいたま新都心公園外18施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>212,500千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>三橋総合公園外399施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>2,666,200千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>大宮公園サッカー場管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>300,023</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	大和田公園外4施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	624,390	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	岩槻温水プール外1施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	510,327	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	三橋総合公園プール外1施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	367,200	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	岩槻文化公園外78施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	1,979,000千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	秋葉の森総合公園外39施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	564,960千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	合併記念見沼公園外14施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	416,000千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	さいたま新都心公園外18施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	212,500千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	三橋総合公園外399施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	2,666,200千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	大宮公園サッカー場管理業務	令和5年度から令和10年度まで	300,023	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	財政局長査定	
										事項	期間	限度額	左の財源内訳																																																																					
							国県支出金	地方債	その他				一般財源																																																																					
大和田公園外4施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	624,390	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
岩槻温水プール外1施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	510,327	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
三橋総合公園プール外1施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	367,200	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
岩槻文化公園外78施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	1,979,000千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
秋葉の森総合公園外39施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	564,960千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
合併記念見沼公園外14施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	416,000千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
さいたま新都心公園外18施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	212,500千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
三橋総合公園外399施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	2,666,200千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
大宮公園サッカー場管理業務	令和5年度から令和10年度まで	300,023	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
市長査定		査定区分 A																																																																																
補正前予算額							-																																																																											

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 大和田公園プール修繕							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課							〔要求と査定経過〕																			
予算書 P. 12							予算要求額																			
<p><補正の目的・内容> 大和田公園プール修繕を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p> <p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大和田公園プール修繕</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>24,728</td> <td>0</td> <td>18,500</td> <td>0</td> <td>6,228</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	大和田公園プール修繕	令和5年度から令和6年度まで	24,728	0	18,500	0	6,228	財政局長査定	
										事項	期間	限度額	左の財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他				一般財源													
大和田公園プール修繕	令和5年度から令和6年度まで	24,728	0	18,500	0	6,228																				
市長査定		査定区分 A																								
補正前予算額							-																			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 都市公園施設修繕							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課							〔要求と査定経過〕																			
予算書 P. 12							予算要求額																			
<補正の目的・内容> 都市公園施設修繕を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長査定																			
							市長査定																			
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市公園施設修繕</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>3,300</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3,300</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	都市公園施設修繕	令和5年度から令和6年度まで	3,300	0	0	0	3,300	査定区分 A	
事項	期間	限度額	左の財源内訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
都市公園施設修繕	令和5年度から令和6年度まで	3,300	0	0	0	3,300																				
							補正前予算額																			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 浦和総合運動場外2施設管理業務外8件							補正額 債務負担行為の設定																																																																											
局/部/課 都市局/みどり公園推進部/南部公園整備課							〔要求と査定経過〕																																																																											
予算書 P. 12							予算要求額																																																																											
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、浦和総合運動場外2施設外8件の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長査定																																																																											
							市長査定																																																																											
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦和総合運動場外2施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>463,450</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>荒川総合運動公園外4施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>1,200,318</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>下落合プール外1施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>402,795</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>大崎公園外124施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>1,361,800千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>別所沼公園外307施設管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>2,118,750千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>駒場運動公園管理業務</td> <td>令和5年度から令和10年度まで</td> <td>432,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>沼影公園(屋内プール)管理業務</td> <td>令和5年度から令和7年度まで</td> <td>89,679</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>与野公園管理業務</td> <td>令和5年度から令和25年度まで</td> <td>551,760</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>さぎ山記念公園管理業務</td> <td>令和5年度から令和25年度まで</td> <td>373,600</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	浦和総合運動場外2施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	463,450	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	荒川総合運動公園外4施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	1,200,318	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	下落合プール外1施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	402,795	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	大崎公園外124施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	1,361,800千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	別所沼公園外307施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	2,118,750千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	駒場運動公園管理業務	令和5年度から令和10年度まで	432,000	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	沼影公園(屋内プール)管理業務	令和5年度から令和7年度まで	89,679	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	与野公園管理業務	令和5年度から令和25年度まで	551,760	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	さぎ山記念公園管理業務	令和5年度から令和25年度まで	373,600	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	査定区分 A	
事項	期間	限度額	左の財源内訳																																																																															
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																												
浦和総合運動場外2施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	463,450	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
荒川総合運動公園外4施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	1,200,318	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
下落合プール外1施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	402,795	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
大崎公園外124施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	1,361,800千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
別所沼公園外307施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	2,118,750千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
駒場運動公園管理業務	令和5年度から令和10年度まで	432,000	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
沼影公園(屋内プール)管理業務	令和5年度から令和7年度まで	89,679	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
与野公園管理業務	令和5年度から令和25年度まで	551,760	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
さぎ山記念公園管理業務	令和5年度から令和25年度まで	373,600	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																																												
							補正前予算額																																																																											

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 原山市民プール外1施設修繕		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/南部公園整備課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 12	予算要求額																			
<補正の目的・内容> 原山市民プール外1施設修繕を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長査定																			
		市長査定																			
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原山市民プール外1施設修繕</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>22,770</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>22,770</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	原山市民プール外1施設修繕	令和5年度から令和6年度まで	22,770	0	0	0	22,770	査定区分	A
					事項	期間	限度額	左の財源内訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
原山市民プール外1施設修繕	令和5年度から令和6年度まで	22,770	0	0	0	22,770															
		補正前予算額																			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				
事項 沼影市民プール代替候補地検討業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/都市公園課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 12	予算要求額																			
<補正の目的・内容> 沼影市民プールの代替の新設を優先して検討することとしているため、代替候補地の抽出に必要な調査・検討を行います。 令和6年3月末で沼影市民プールが廃止となり、可能な限り早期に検討を進めていく必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長査定																			
		市長査定																			
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沼影市民プール代替候補地検討業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>26,950</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>26,950</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	沼影市民プール代替候補地検討業務	令和5年度から令和6年度まで	26,950	0	0	0	26,950	査定区分	B
					事項	期間	限度額	左の財源内訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
沼影市民プール代替候補地検討業務	令和5年度から令和6年度まで	26,950	0	0	0	26,950															
		補正前予算額																			
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。																				
事項 さぎ山記念公園整備事業負担金		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/都市公園課	〔要求と査定経過〕																			
予算書	P. 13	予算要求額																			
<補正の目的・内容> 公民連携による魅力ある新たな公園づくりを推進するため、公募設置管理制度(Park-PFI)により、さぎ山記念公園の整備を行います。 令和8年度の供用開始に向け、さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会において選定された相手方と協定を締結し、実施設計及び整備工事を行う必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長査定																			
		市長査定																			
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さぎ山記念公園整備事業負担金</td> <td>令和5年度から令和8年度まで</td> <td>96,697</td> <td>48,348</td> <td>43,500</td> <td>0</td> <td>4,849</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	さぎ山記念公園整備事業負担金	令和5年度から令和8年度まで	96,697	48,348	43,500	0	4,849	査定区分	A
					事項	期間	限度額	左の財源内訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
さぎ山記念公園整備事業負担金	令和5年度から令和8年度まで	96,697	48,348	43,500	0	4,849															
		補正前予算額																			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額 214,583
局/部/課 福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔要求と査定経過〕
予算書 P. 55		予算要求額 214,583
<事業の目的・内容> 国民健康保険の被保険者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、被保険者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健康診査・特定保健指導等を行うことで、被保険者の健康の保持増進を図ります。	財政局長査定	214,583
	市長査定	214,583
	査定区分	A
<補正の目的・内容> 過年度に県から交付された保険給付費等交付金の超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。	補正前予算額	103,506,791
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
会計名 介護保険事業特別会計		補正額 88,749
局/部/課 福祉局/長寿応援部/介護保険課		〔要求と査定経過〕
予算書 P. 69		予算要求額 102,660
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。	財政局長査定	88,749
	市長査定	88,749
	査定区分	B
<補正の目的・内容> 令和6年4月の介護保険制度改正に対応するため、さいたま市介護保険システムを改修する経費について、補正を行うものです。	補正前予算額	102,549,418
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。	
会計名 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計		補正額 8,000
局/部/課 総務局/人事部/職員課		〔要求と査定経過〕
予算書 P. 83		予算要求額 8,000
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。	財政局長査定	8,000
	市長査定	8,000
	査定区分	A
<補正の目的・内容> 令和5年さいたま市人事委員会勧告に伴う給与改定の影響等により、給料等に不足額が生じるため、補正を行うものです。	補正前予算額	722,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
会計名 大宮駅西口都市改造事業特別会計		補正額 4,000
局/部/課 総務局/人事部/職員課		〔要求と査定経過〕
予算書 P. 99		予算要求額 4,000
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。	財政局長査定	4,000
	市長査定	4,000
	査定区分	A
<補正の目的・内容> 令和5年さいたま市人事委員会勧告に伴う給与改定の影響等により、職員手当等に不足額が生じるため、補正を行うものです。	補正前予算額	816,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計				補正額 571,826																							
局/部/課	①保健衛生局/市立病院病院経営部/病院総務課			〔要求と査定経過〕																							
局/部/課	②保健衛生局/市立病院病院経営部/病院施設管理課			予算要求額	571,826																						
局/部/課	③保健衛生局/市立病院病院経営部/病院財務課			財政局長査定	571,826																						
局/部/課	④保健衛生局/市立病院病院経営部/医事課			市長査定	571,826																						
予算書	病院事業会計補正予算書			査定区分	A																						
<p><事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。</p>				補正前予算額	33,665,841																						
<p><補正の目的・内容> 損害賠償請求調停申立事件に関する解決金の支払に要する経費、招へい医師の増加に伴い不足する経費、並びに材料費及び雑損失の不足額について、補正を行うものです。 また、家屋事後調査業務事業について積算基準が改定されることにより不足が見込まれることから、債務負担行為の変更を行うものです。</p>																											
<p><債務負担行為の変更></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="3">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>企 業 債</th> <th>一 般 会 計 負 担 金</th> <th>損 益 勘 定 留 保 資 金 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市立病院病院施設整備事業の建設工事に伴う家屋事後調査業務</td> <td>補正前</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>61,591</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>61,591</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>79,087</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>79,087</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			企 業 債	一 般 会 計 負 担 金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等	市立病院病院施設整備事業の建設工事に伴う家屋事後調査業務	補正前	令和5年度から令和6年度まで	61,591	0	0	61,591	補正後	令和5年度から令和6年度まで	79,087	0	0	79,087		
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																								
			企 業 債	一 般 会 計 負 担 金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等																						
市立病院病院施設整備事業の建設工事に伴う家屋事後調査業務	補正前	令和5年度から令和6年度まで	61,591	0	0	61,591																					
	補正後	令和5年度から令和6年度まで	79,087	0	0	79,087																					
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																										

会計名 下水道事業会計				補正額 債務負担行為の設定																												
局/部/課	建設局/下水道部/下水道計画課			〔要求と査定経過〕																												
予算書	下水道事業会計補正予算書			予算要求額	-																											
<p><補正の目的・内容> 生活環境の改善や公共用水域の水質の保全、近年多発する集中豪雨等による浸水被害の軽減、施設の老朽化及び地震対策等を目的として、下水道管きよ整備を計画的に実施します。 下水道事業整備工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>				財政局長査定	-																											
				市長査定	-																											
				査定区分	A																											
				補正前予算額	-																											
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="3">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫補助金</th> <th>企 業 債</th> <th>損 益 勘 定 留 保 資 金 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道汚水整備事業</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>309,800</td> <td>0</td> <td>309,800</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>下水道雨水整備事業</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>54,300</td> <td>0</td> <td>54,300</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>下水道施設老朽化対策事業</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>318,400</td> <td>0</td> <td>318,400</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			国庫補助金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等	下水道汚水整備事業	令和5年度から令和6年度まで	309,800	0	309,800	0	下水道雨水整備事業	令和5年度から令和6年度まで	54,300	0	54,300	0	下水道施設老朽化対策事業	令和5年度から令和6年度まで	318,400	0	318,400	0		
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																													
			国庫補助金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等																											
下水道汚水整備事業	令和5年度から令和6年度まで	309,800	0	309,800	0																											
下水道雨水整備事業	令和5年度から令和6年度まで	54,300	0	54,300	0																											
下水道施設老朽化対策事業	令和5年度から令和6年度まで	318,400	0	318,400	0																											
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																															

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

5 予算要求及び査定の状況（議案第262号～263号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		676,776,092	113,197	113,197	113,197	113,197
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	103,721,374				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	29,198,000				
	介 護 保 険 事 業	102,638,167				
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	189,000				
	食肉中央卸売市場及びと畜場事業	730,000				
	大宮駅西口都市改造事業	820,000				
	東浦和第二土地区画整理事業	886,100				
	浦和東部第一特定土地区画整理事業	495,000				
	南与野駅西口土地区画整理事業	320,000				
	指扇土地区画整理事業	565,170				
	江川土地区画整理事業	170,000				
	大門下野田特定土地区画整理事業	137,000				
	公 債 管 理	89,386,300				
	計	329,256,111				
企 業 会 計	水 道 事 業	51,560,765				
	病 院 事 業	34,237,667	債務負担行為の設定			
	下 水 道 事 業	50,295,797				
	計	136,094,229				
合 計		1,142,126,432	113,197	113,197	113,197	113,197

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
01 市 税	284,516,003				
02 地 方 譲 与 税	2,945,000				
03 利 子 割 交 付 金	126,000				
04 配 当 割 交 付 金	1,819,000				
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,232,000				
06 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	343,000				
07 法 人 事 業 税 交 付 金	2,348,000				
08 地 方 消 費 税 交 付 金	32,634,000				
09 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	62,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1				
11 環 境 性 能 割 交 付 金	606,000				
12 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,529,000				
13 地 方 特 例 交 付 金	2,241,683				
14 地 方 交 付 税	11,286,403				
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	315,000				
16 分 担 金 及 び 負 担 金	4,087,474				
17 使 用 料 及 び 手 数 料	7,418,395				
18 国 庫 支 出 金	135,145,393				
19 県 支 出 金	32,771,780				
20 財 産 収 入	1,510,261				
21 寄 附 金	814,226				
22 繰 入 金	19,747,547	113,197	113,197	113,197	113,197
23 繰 越 金	5,960,611				
24 諸 収 入	50,992,977				
25 市 債	71,324,338				
歳 入 合 計	676,776,092	113,197	113,197	113,197	113,197

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,701,884				
2 総 務 費	66,647,841	113,197	113,197	113,197	113,197
3 民 生 費	246,547,068				
4 衛 生 費	69,015,084				
5 労 働 費	230,959				
6 農 林 水 産 業 費	2,846,022				
7 商 工 費	39,843,462				
8 土 木 費	71,381,377				
9 消 防 費	18,091,273				
10 教 育 費	105,529,111				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	54,742,006				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	676,776,092	113,197	113,197	113,197	113,197

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設設置及び維持管理事業		補正額	113,197																		
局/部/課 市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔要求と査定経過〕																			
款/項/目 2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	予算書 P. 13	予算要求額	113,197																		
<事業の目的・内容> 市民からの要望や、交通事故データの活用により、事故が発生するおそれのある場所に、公衆街路灯、道路反射鏡及び路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。		財政局長査定	113,197																		
		市長査定	113,197																		
		査定区分	A																		
<補正の目的・内容> 公衆街路灯LED化事業について、事業者に対し市が負担すべき経費を支出するとともに令和6年度以降の支出義務の適正化を図るため、追加の債務負担行為を設定します。		補正前予算額	1,207,287																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公衆街路灯LED化業務(追加分)</td> <td>令和6年度から令和11年度まで</td> <td>105,091</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>105,091</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	公衆街路灯LED化業務(追加分)	令和6年度から令和11年度まで	105,091	0	0	0	105,091		
事項	期間				限度額	左の財源内訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
公衆街路灯LED化業務(追加分)	令和6年度から令和11年度まで	105,091	0	0	0	105,091															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 福祉系統合システム機器賃借料 (追加分)		補正額	債務負担行為の設定																		
局/部/課 都市戦略本部/デジタル改革推進部		〔要求と査定経過〕																			
予算書 P. 3		予算要求額	-																		
<補正の目的・内容> 福祉系統合システム機器賃借料について、令和6年度の支出義務の適正化を図るため、追加の債務負担行為を設定します。		財政局長査定	-																		
		市長査定	-																		
		査定区分	A																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉系統合システム機器賃借料(追加分)</td> <td>令和6年度</td> <td>165</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	福祉系統合システム機器賃借料(追加分)	令和6年度	165	0	0	0	165	補正前予算額	-
事項	期間				限度額	左の財源内訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
福祉系統合システム機器賃借料(追加分)	令和6年度	165	0	0	0	165															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

事項 次世代型スポーツ施設整備事業アドバイザー業務		補正額	債務負担行為の設定																		
局/部/課 スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ政策室		〔要求と査定経過〕																			
予算書 P. 3		予算要求額	-																		
<補正の目的・内容> 次世代型スポーツ施設整備事業アドバイザー業務について、令和6年度の支出義務の適正化を図るため、債務負担行為を設定します。		財政局長査定	-																		
		市長査定	-																		
		査定区分	A																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次世代型スポーツ施設整備事業アドバイザー業務</td> <td>令和6年度</td> <td>26,255</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>26,255</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	次世代型スポーツ施設整備事業アドバイザー業務	令和6年度	26,255	0	0	0	26,255	補正前予算額	-
事項	期間				限度額	左の財源内訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
次世代型スポーツ施設整備事業アドバイザー業務	令和6年度	26,255	0	0	0	26,255															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 保健システム機器等賃借料（追加分）							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 保健衛生局/保健所/地域保健支援課							〔要求と査定経過〕																			
予算書 P. 3							予算要求額																			
<補正の目的・内容> 保健システム機器等賃借料について、令和6年度の支出義務の適正化を図るため、追加の債務負担行為を設定します。							財政局長査定																			
							市長査定																			
<債務負担行為>							査定区分	A																		
							補正前予算額																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その 他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健システム機器等賃借料 (追加分)</td> <td>令和6年度</td> <td>610</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>610</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その 他	一般財源	保健システム機器等賃借料 (追加分)	令和6年度	610	0	0	0	610		
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その 他	一般財源																				
保健システム機器等賃借料 (追加分)	令和6年度	610	0	0	0	610																				

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 一般廃棄物（可燃物）収集運搬業務（追加分）							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課							〔要求と査定経過〕																			
予算書 P. 3							予算要求額																			
<補正の目的・内容> 一般廃棄物（可燃物）収集運搬業務について、令和6年度以降の支出義務の適正化を図るため、追加の債務負担行為を設定します。							財政局長査定																			
							市長査定																			
<債務負担行為>							査定区分	A																		
							補正前予算額																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その 他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物（可燃物）収集運搬業務 (追加分)</td> <td>令和6年度から 令和8年度まで</td> <td>20,600</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20,600</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その 他	一般財源	一般廃棄物（可燃物）収集運搬業務 (追加分)	令和6年度から 令和8年度まで	20,600	0	0	0	20,600		
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その 他	一般財源																				
一般廃棄物（可燃物）収集運搬業務 (追加分)	令和6年度から 令和8年度まで	20,600	0	0	0	20,600																				

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 真福寺貝塚泥炭層地下水位観測業務							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 教育委員会事務局/生涯学習部/文化財保護課							〔要求と査定経過〕																			
予算書 P. 3							予算要求額																			
<補正の目的・内容> 真福寺貝塚泥炭層地下水位観測業務について、令和6年度以降の支出義務の適正化を図るため、債務負担行為を設定します。							財政局長査定																			
							市長査定																			
<債務負担行為>							査定区分	A																		
							補正前予算額																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その 他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真福寺貝塚泥炭層地下水位観測業務</td> <td>令和6年度から 令和8年度まで</td> <td>1,398</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,398</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その 他	一般財源	真福寺貝塚泥炭層地下水位観測業務	令和6年度から 令和8年度まで	1,398	0	0	0	1,398		
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その 他	一般財源																				
真福寺貝塚泥炭層地下水位観測業務	令和6年度から 令和8年度まで	1,398	0	0	0	1,398																				

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

(企業会計)

(単位：千円)

事項 病院事業会計							補正額 債務負担行為の設定																
局/部/課 保健衛生局/市立病院病院経営部/情報管理室							〔要求と査定経過〕																
予算書 病院事業会計補正予算書							予算要求額																
<補正の目的・内容> 周産期棟改修に伴う医療総合情報システム構築賃借について、令和6年度の支出義務の適正化を図るため、追加の債務負担行為を設定します。							財政局長査定																
							市長査定																
<債務負担行為>							査定区分	A															
							補正前予算額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="3">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>企業債</th> <th>一般会計 負担金</th> <th>損益勘定 留保資金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周産期棟改修に伴う医療総合情報システム構築賃借 (追加分)</td> <td>令和6年度</td> <td>162</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			企業債	一般会計 負担金	損益勘定 留保資金等	周産期棟改修に伴う医療総合情報システム構築賃借 (追加分)	令和6年度	162	0	0	162		
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																				
			企業債	一般会計 負担金	損益勘定 留保資金等																		
周産期棟改修に伴う医療総合情報システム構築賃借 (追加分)	令和6年度	162	0	0	162																		

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

6 予算要求及び査定の状況（議案第264号～268号） （1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		676,889,289	20,445,172	20,440,523	20,440,523	20,440,523
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	103,721,374				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	29,198,000				
	介 護 保 険 事 業	102,638,167				
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	189,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	730,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	820,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	886,100	86,600	86,600	86,600	86,600
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	495,000	21,800	21,800	21,800	21,800
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	320,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	565,170	40,800	40,800	40,800	40,800
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	170,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	137,000				
	公 債 管 理	89,386,300				
	計	329,256,111	149,200	149,200	149,200	149,200
企 業 会 計	水 道 事 業	51,560,765				
	病 院 事 業	34,237,667				
	下 水 道 事 業	50,295,797	591,700	591,700	591,700	591,700
	計	136,094,229	591,700	591,700	591,700	591,700
合 計		1,142,239,629	21,186,072	21,181,423	21,181,423	21,181,423

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
01 市 税	284,516,003				
02 地 方 譲 与 税	2,945,000				
03 利 子 割 交 付 金	126,000				
04 配 当 割 交 付 金	1,819,000				
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,232,000				
06 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	343,000				
07 法 人 事 業 税 交 付 金	2,348,000				
08 地 方 消 費 税 交 付 金	32,634,000				
09 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	62,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1				
11 環 境 性 能 割 交 付 金	606,000				
12 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,529,000				
13 地 方 特 例 交 付 金	2,241,683				
14 地 方 交 付 税	11,286,403				
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	315,000				
16 分 担 金 及 び 負 担 金	4,087,474	900	900	900	900
17 使 用 料 及 び 手 数 料	7,418,395				
18 国 庫 支 出 金	135,145,393	16,327,826	16,323,177	16,323,177	16,323,177
19 県 支 出 金	32,771,780	380,900	380,900	380,900	380,900
20 財 産 収 入	1,510,261				
21 寄 附 金	814,226	100,000	100,000	100,000	100,000
22 繰 入 金	19,860,744	28,946	28,946	28,946	28,946
23 繰 越 金	5,960,611				
24 諸 収 入	50,992,977				
25 市 債	71,324,338	3,606,600	3,606,600	3,606,600	3,606,600
歳 入 合 計	676,889,289	20,445,172	20,440,523	20,440,523	20,440,523

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,701,884				
2 総 務 費	66,761,038	62,213	62,213	62,213	62,213
3 民 生 費	246,547,068	12,267,598	12,250,949	12,250,949	12,250,949
4 衛 生 費	69,015,084	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000
5 労 働 費	230,959				
6 農 林 水 産 業 費	2,846,022				
7 商 工 費	39,843,462				
8 土 木 費	71,381,377	6,645,361	6,657,361	6,657,361	6,657,361
9 消 防 費	18,091,273				
10 教 育 費	105,529,111				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	54,742,006				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	676,889,289	20,445,172	20,440,523	20,440,523	20,440,523

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予算編成及び執行管理事業			補正額 45,000																																																																																											
局/部/課 財政局/財政部/財政課			〔要求と査定経過〕																																																																																											
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 21	予算要求額	45,000																																																																																										
<p><事業の目的・内容> 予算編成にかかる各種調製作業及び執行管理における事務を行うとともに、市議会における予算案の審議において必要となる予算書及び予算案の概要を作成します。あわせて、積極的な行政情報の「見える化」を推進します。 また、さいたま市『ふるさと応援』寄附の受入拡大を目指します。</p>			財政局長査定	45,000																																																																																										
			市長査定		45,000																																																																																									
			査定区分	A																																																																																										
<p><補正の目的・内容> 想定を上回る寄附受入額が見込まれるため、返礼品調達・送付に係る費用や決済手数料、その他事務に係る費用等について、補正を行うものです。</p>			補正前予算額	276,394																																																																																										
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																																													
事務事業名 区役所管理事業			補正額 17,213																																																																																											
局/部/課 市民局/区政推進部			〔要求と査定経過〕																																																																																											
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書P. 7, 21	予算要求額	17,213																																																																																										
<p><事業の目的・内容> 区役所に係る総合調整を行い、区行政の円滑な運営を図ります。</p>			財政局長査定	17,213																																																																																										
			市長査定		17,213																																																																																									
			査定区分	A																																																																																										
<p><補正の目的・内容> 大宮区役所旧庁舎等解体工事について、工事現場に隣接する歩道の沈下を防止するため、安全に配慮した工法への変更等に要する経費について、補正を行うものです。</p>			補正前予算額	558,327																																																																																										
<p><継続費の変更></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">大宮区役所旧庁舎等解体事業</td> <td rowspan="2">3</td> <td>補正前</td> <td>231,278</td> <td>0</td> <td>208,100</td> <td>0</td> <td>23,178</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>231,278</td> <td>0</td> <td>208,100</td> <td>0</td> <td>23,178</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td>補正前</td> <td>555,068</td> <td>0</td> <td>499,500</td> <td>0</td> <td>55,568</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>555,068</td> <td>0</td> <td>499,500</td> <td>0</td> <td>55,568</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td>補正前</td> <td>555,068</td> <td>0</td> <td>499,500</td> <td>0</td> <td>55,568</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>555,068</td> <td>0</td> <td>499,500</td> <td>0</td> <td>55,568</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td>補正前</td> <td>138,768</td> <td>0</td> <td>124,800</td> <td>0</td> <td>13,968</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>138,768</td> <td>0</td> <td>124,800</td> <td>0</td> <td>13,968</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td>補正前</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>127,908</td> <td>0</td> <td>115,100</td> <td>0</td> <td>12,808</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>1,480,182</td> <td>0</td> <td>1,331,900</td> <td>0</td> <td>148,282</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,608,090</td> <td>0</td> <td>1,447,000</td> <td>0</td> <td>161,090</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	大宮区役所旧庁舎等解体事業	3	補正前	231,278	0	208,100	0	23,178	補正後	231,278	0	208,100	0	23,178	4	補正前	555,068	0	499,500	0	55,568	補正後	555,068	0	499,500	0	55,568	5	補正前	555,068	0	499,500	0	55,568	補正後	555,068	0	499,500	0	55,568	6	補正前	138,768	0	124,800	0	13,968	補正後	138,768	0	124,800	0	13,968	7	補正前	0	0	0	0	0	補正後	127,908	0	115,100	0	12,808	計	補正前	1,480,182	0	1,331,900	0	148,282	補正後	1,608,090	0	1,447,000	0	161,090		
事業名	年度	年割額				財 源 内 訳																																																																																								
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																								
大宮区役所旧庁舎等解体事業	3	補正前	231,278	0	208,100	0	23,178																																																																																							
		補正後	231,278	0	208,100	0	23,178																																																																																							
	4	補正前	555,068	0	499,500	0	55,568																																																																																							
		補正後	555,068	0	499,500	0	55,568																																																																																							
	5	補正前	555,068	0	499,500	0	55,568																																																																																							
		補正後	555,068	0	499,500	0	55,568																																																																																							
	6	補正前	138,768	0	124,800	0	13,968																																																																																							
		補正後	138,768	0	124,800	0	13,968																																																																																							
	7	補正前	0	0	0	0	0																																																																																							
		補正後	127,908	0	115,100	0	12,808																																																																																							
	計	補正前	1,480,182	0	1,331,900	0	148,282																																																																																							
		補正後	1,608,090	0	1,447,000	0	161,090																																																																																							
	査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																																												
	事務事業名 物価高騰対応重点支援給付金給付事業			補正額 11,070,461																																																																																										
局/部/課 福祉局/生活福祉部/福祉総務課			〔要求と査定経過〕																																																																																											
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費	予算書P. 21	予算要求額	11,075,110																																																																																										
<p><事業の目的・内容> エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等を対象に、物価高騰対応重点支援給付金を支給します。</p>			財政局長査定	11,070,461																																																																																										
			市長査定		11,070,461																																																																																									
			査定区分	B																																																																																										
<p><補正の目的・内容> 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の決定に伴い、住民税非課税世帯等の負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援給付金の給付事業に要する経費について、補正を行うものです。</p>			補正前予算額	-																																																																																										
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。																																																																																													

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業（障害政策課）			補正額 12,225	
局/部/課 福祉局/生活福祉部/障害政策課			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 21	予算要求額	12,225
<事業の目的・内容> グループホーム運営費補助など、市単独の事業を主とする障害者施策を実施することにより、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。			財政局長査定	12,225
			市長査定	12,225
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、障害児入所施設等におけるこどもの安心・安全を確保するため、こどものプライバシー保護に必要なパーテーションの設置等に要する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	169,396
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 放課後児童健全育成事業			補正額 15,023	
局/部/課 子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 21	予算要求額	15,023
<事業の目的・内容> 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。			財政局長査定	15,023
			市長査定	15,023
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、放課後児童クラブにおけるこどもの安心・安全を確保するため、こどものプライバシー保護に必要なパーテーションの設置等に要する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	3,933,040
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 認可外保育施設運営事業（保育施設支援課）			補正額 7,950	
局/部/課 子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 21	予算要求額	7,950
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の支給を行います。また、各種補助事業等を通じて、認可外保育施設における保育の質の確保・向上に向けた支援を行います。			財政局長査定	7,950
			市長査定	7,950
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、認可外保育施設におけるこどもの安心・安全を確保するため、こどものプライバシー保護設備や保育内容を記録するカメラ等を整備する取組を補助する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	550,212
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 公立保育所管理運営事業			補正額 4,414	
局/部/課 子ども未来局/子育て未来部/保育課			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 21	予算要求額	4,414
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所及び「のびのびプラザ大宮」の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。			財政局長査定	4,414
			市長査定	4,414
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、公立保育所におけるこどもの安心・安全を確保するため、こどものプライバシー保護に必要なパーテーション等の購入に要する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	3,640,805
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）		補正額	26,475
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 21	予算要求額 26,475
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各事業に係る経費の補助を行います。		財政局長査定	26,475
		市長査定	26,475
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、認可保育施設におけるこどもの安心・安全を確保するための取組及び医療的ケア児の受入れに必要となる備品を整備する取組を補助する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	42,773,252
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 子育て世帯への特別給付金給付事業		補正額	1,114,401
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/5目 子育て世帯特別給付金給付費	予算書P. 23	予算要求額 1,114,401
<事業の目的・内容> 物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯への特別給付金を支給します。		財政局長査定	1,114,401
		市長査定	1,114,401
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の決定に伴い、低所得の子育て世帯の負担を軽減するため、低所得の子育て世帯物価高騰対策給付金の給付事業に要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,461,059
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 地球温暖化対策事業		補正額	1,470,000
局/部/課	環境局/環境共生部/脱炭素社会推進課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 23	予算要求額 1,470,000
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の利用拡大、エネルギーの地産地消の推進、次世代自動車の普及促進を図ります。		財政局長査定	1,470,000
		市長査定	1,470,000
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、ゼロカーボンシティの実現とエネルギー価格の高騰による電気料金の負担を軽減するため、「省エネ家電買換え促進キャンペーン」の実施に要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,123,800
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 道路維持事業		補正額	12,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	予算書P. 23	予算要求額 12,000
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安全・安心で快適な道路環境を維持します。また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。		財政局長査定	12,000
		市長査定	12,000
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、道路附属物修繕工事を実施するための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	7,633,669
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域道路推進事業			補正額	1,133,500
局/部/課	建設局/土木部/広域道路推進室		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書P. 23	予算要求額	1,133,500
<事業の目的・内容> 道路法第50条等の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業（新設、改築等）に対する負担金を支出するほか、国等が実施する広域道路に関連する調査等を行います。			財政局長査定	1,133,500
			市長査定	1,133,500
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、国が施行する直轄事業に対する負担金を支出するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	1,370,356
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 橋りょう維持事業			補正額	287,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/4目 橋りょう維持費	予算書P. 23	予算要求額	287,000
<事業の目的・内容> 震災時における道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安心して安全な道路環境の確保を図ります。また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの修繕を計画的に実施します。			財政局長査定	287,000
			市長査定	287,000
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、橋りょう長寿命化修繕工事及びトンネル補修設計を実施するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	2,325,806
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 橋りょう整備事業			補正額	560,600
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/5目 橋りょう新設改良費	予算書P. 23	予算要求額	560,600
<事業の目的・内容> 河川に架かる橋りょうについては、河川計画が事業化された際に、河川改修断面に合わせて架替えが必要となることから、河川管理者と協議を行い、計画の進捗にあわせた整備事業を実施します。			財政局長査定	560,600
			市長査定	560,600
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、橋りょう架替工事を実施するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	630,102
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 交通安全施設整備事業			補正額	110,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/6目 交通安全施設整備費	予算書P. 23	予算要求額	110,000
<事業の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の無電柱化を実施します。また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、警察と連携し生活道路の安全対策を行うゾーン30プラスの推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。			財政局長査定	110,000
			市長査定	110,000
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、電線共同溝整備工事を実施するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	2,599,488
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川改修事業			補正額 87,000	
局/部/課 建設局/土木部/河川課			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/2目 河川改良費	予算書P. 25	予算要求額	87,000
<事業の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。			財政局長査定	87,000
			市長査定	87,000
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、河川改修工事を実施するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	1,796,894
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 日進・指扇周辺まちづくり推進事業			補正額 274,000	
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 25	予算要求額	274,000
<事業の目的・内容> 西大宮駅及び日進駅周辺地域において、交通課題を改善するなど質の高い生活環境の向上を図ります。			財政局長査定	274,000
			市長査定	274,000
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、指扇中央通線及び文化センター通り整備事業を推進するため、用地取得に係る経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	314,767
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 大宮駅西口まちづくり推進事業			補正額 1,182,678	
局/部/課 都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 25	予算要求額	1,182,678
<事業の目的・内容> 大宮駅西口の未整備地区等において、防災性や居住環境、商業環境の向上等を図るため、各地区の特性を生かしたまちづくりを推進します。			財政局長査定	1,182,678
			市長査定	1,182,678
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、市街地再開発事業を推進するため、施行者に対し、補助金を交付するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	5,640,509
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 街路整備事業			補正額 748,300	
局/部/課 建設局/土木部/道路計画課			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書P. 25	予算要求額	748,300
<事業の目的・内容> 都市活動を効果的に支える道路交通ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進し、交通アクセスを向上させ都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。			財政局長査定	748,300
			市長査定	748,300
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、物件調査委託、街路整備工事及び用地取得を行うための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	7,039,526
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等整備事業（北部公園整備課）			補正額 340,500	
局/部/課 都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書P. 25	予算要求額	340,500
<事業の目的・内容> 都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となりうる公園を整備します。			財政局長査定	340,500
			市長査定	340,500
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、公園の整備工事を行うための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	233,970
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 都市公園等整備事業（南部公園整備課）			補正額 131,300	
局/部/課 都市局/みどり公園推進部/南部公園整備課			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書P. 25	予算要求額	131,300
<事業の目的・内容> 都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となりうる公園を整備します。			財政局長査定	131,300
			市長査定	131,300
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、公園の実施設計及び整備工事を行うための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	300,157
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 市街地再開発推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）			補正額 1,682,483	
局/部/課 都市局/都心整備部/浦和駅周辺まちづくり事務所			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/5項 市街地再開発事業費/1目 市街地再開発事業費	予算書P. 25	予算要求額	1,682,483
<事業の目的・内容> 商業・業務機能、文化・交流機能の集積や、交通結節機能・都市防災機能の向上を図るため、浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、関連する都市計画道路の整備を実施し、都心としての形成を進めます。			財政局長査定	1,682,483
			市長査定	1,682,483
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、市街地再開発事業を推進するため、施行者に対し、補助金を交付するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	2,165,702
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 組合施行等土地区画整理支援事業			補正額 108,000	
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/区画整理支援課			〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書P. 25	予算要求額	108,000
<事業の目的・内容> 土地区画整理組合に対して、補助金の交付及び事業資金の貸付けを行い、土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の形成を図ります。			財政局長査定	108,000
			市長査定	108,000
			査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、組合施行による土地区画整理事業を推進するため、土地区画整理組合に対し、補助金を交付するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	7,130,709
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事務事業名 小学校新設校建設事業				補正額 継続費の変更																																																																	
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課				〔要求と査定経過〕																																																																	
款/項/目 10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費			予算書 P. 7		予算要求額																																																																
<事業の目的・内容> 学校規模の適正化を図り、良好な教育環境を整備するため、新設校の建設を行います。				財政局長査定																																																																	
				市長査定																																																																	
<補正の目的・内容> 物価や労務費高騰の影響を受け、公共工事の積算基準による単価が上昇し、また、実施設計において設計内容に変更が生じ、工事費が増加したため、継続費の変更を行うものです。				査定区分																																																																	
				A																																																																	
<継続費の変更>				補正前予算額																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">新設大和田地区小学校整備事業</td> <td rowspan="2">5</td> <td>補正前</td> <td>64,403</td> <td>0</td> <td>64,400</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>64,403</td> <td>0</td> <td>64,400</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td>補正前</td> <td>3,155,770</td> <td>353,998</td> <td>2,187,000</td> <td>60</td> <td>614,712</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>3,971,020</td> <td>411,407</td> <td>2,774,300</td> <td>200</td> <td>785,113</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td>補正前</td> <td>3,220,173</td> <td>840,225</td> <td>1,946,800</td> <td>60</td> <td>433,088</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>4,035,423</td> <td>1,003,246</td> <td>2,474,600</td> <td>200</td> <td>557,377</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>6,440,346</td> <td>1,194,223</td> <td>4,198,200</td> <td>120</td> <td>1,047,803</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>8,070,846</td> <td>1,414,653</td> <td>5,313,300</td> <td>400</td> <td>1,342,493</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	新設大和田地区小学校整備事業	5	補正前	64,403	0	64,400	0	3	補正後	64,403	0	64,400	0	3	6	補正前	3,155,770	353,998	2,187,000	60	614,712	補正後	3,971,020	411,407	2,774,300	200	785,113	7	補正前	3,220,173	840,225	1,946,800	60	433,088	補正後	4,035,423	1,003,246	2,474,600	200	557,377	計	補正前	6,440,346	1,194,223	4,198,200	120	1,047,803	補正後	8,070,846	1,414,653	5,313,300	400	1,342,493		
事業名	年度	年割額	財 源 内 訳																																																																		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																															
新設大和田地区小学校整備事業	5	補正前	64,403	0	64,400	0	3																																																														
		補正後	64,403	0	64,400	0	3																																																														
	6	補正前	3,155,770	353,998	2,187,000	60	614,712																																																														
		補正後	3,971,020	411,407	2,774,300	200	785,113																																																														
	7	補正前	3,220,173	840,225	1,946,800	60	433,088																																																														
		補正後	4,035,423	1,003,246	2,474,600	200	557,377																																																														
	計	補正前	6,440,346	1,194,223	4,198,200	120	1,047,803																																																														
		補正後	8,070,846	1,414,653	5,313,300	400	1,342,493																																																														
	査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 総合経済対策に伴う個人市民税システム改修業務				補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 財政局/税務部/市民税課				〔要求と査定経過〕																			
予算書 P. 9					予算要求額																		
<補正の目的・内容> 令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」のうち、物価高により厳しい生活状況にある生活者・事業者への支援策である令和6年度税制改正による定額減税に対応して、本市個人市民税システムの改修を行う必要があるため、債務負担行為を設定するものです。				財政局長査定																			
				市長査定																			
<債務負担行為>				査定区分																			
				B																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合経済対策に伴う個人市民税システム改修業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>49,826</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>49,826</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	総合経済対策に伴う個人市民税システム改修業務	令和5年度から令和6年度まで	49,826	0	0	0	49,826	補正前予算額	
事項	期間	限度額	左 の 財 源 内 訳																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																	
総合経済対策に伴う個人市民税システム改修業務	令和5年度から令和6年度まで	49,826	0	0	0	49,826																	
査定の考え方		要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。																					

事項 沼影公園代替プール賃借料

補正額 債務負担行為の設定

局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課				〔要求と査定経過〕																											
予算書 P. 9					予算要求額																										
<補正の目的・内容> 物価や労務費高騰の影響や、基本計画において整備内容を精査した結果、整備内容に変更が生じ、整備費が増加したため、債務負担行為の変更を行うものです。				財政局長査定																											
				市長査定																											
<債務負担行為>				査定区分																											
				A																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">沼影公園代替プール賃借料</td> <td>補正前</td> <td>令和5年度から令和12年度まで</td> <td>730,950</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>730,950</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>令和5年度から令和12年度まで</td> <td>1,427,500</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,427,500</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	沼影公園代替プール賃借料	補正前	令和5年度から令和12年度まで	730,950	0	0	0	730,950	補正後	令和5年度から令和12年度まで	1,427,500	0	0	0	1,427,500	補正前予算額	
事項	期間	限度額	左 の 財 源 内 訳																												
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
沼影公園代替プール賃借料	補正前	令和5年度から令和12年度まで	730,950	0	0	0	730,950																								
	補正後	令和5年度から令和12年度まで	1,427,500	0	0	0	1,427,500																								
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																													

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 東浦和第二土地区画整理事業特別会計		補正額 86,600
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所		〔要求と査定経過〕
予算書 P. 37		予算要求額 86,600
<事業の目的・内容> 東浦和第二土地区画整理事業地内76.72haにおいて、地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、健全で良好な市街地の形成と災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の拡充と宅地の利用増進を図ります。		財政局長査定 86,600
		市長査定 86,600
	査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、東浦和第二土地区画整理事業を推進するため、道路整備工事等に係る経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 886,100
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
会計名 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計		補正額 21,800
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所		〔要求と査定経過〕
予算書 P. 55		予算要求額 21,800
<事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺の55.88haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに、豊かな自然環境と調和した魅力ある住環境の形成を図ります。		財政局長査定 21,800
		市長査定 21,800
	査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、浦和東部第一特定土地区画整理事業を推進するため、埋蔵文化財発掘調査業務に係る経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 495,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
会計名 指扇土地区画整理事業特別会計		補正額 40,800
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所		〔要求と査定経過〕
予算書 P. 73		予算要求額 40,800
<事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。		財政局長査定 40,800
		市長査定 40,800
	査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、指扇土地区画整理事業を推進するため、建物移転補償に係る経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 565,170
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
会計名 下水道事業会計		補正額 591,700
局/部/課 建設局/下水道部/下水道計画課		〔要求と査定経過〕
予算書	下水道事業会計補正予算書	予算要求額 591,700
<事業の目的・内容> 公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備を実施します。		財政局長査定 591,700
		市長査定 591,700
	査定区分	A
<補正の目的・内容> 国の令和5年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、重要な下水道管の耐震化工事及び改築工事を実施するための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 50,295,797
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満